



一般社団法人 電波産業会
Association of Radio
Industries and Businesses

No.898 2013年9月17日

ARIBからのお知らせ

第114回電波利用懇話会開催のお知らせ
「V-Low マルチメディア放送及び放送ネットワークの
強靱化に関する動向と展望について」

総務省では、地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い利用可能となった周波数を用いて実現を図る「携帯端末向けマルチメディア放送」のうち、90MHz以上108MHz以下の周波数の一部を使用する「V-Low マルチメディア放送」の実現に向け、制度整備の検討を進めています。平成23年2月のV-Low マルチメディア放送に対する参入希望調査では、133件の参入希望が提出されるなど高い関心が集まっています。

また、総務省では、「放送ネットワークの強靱化に関する検討会」を開催し、今後とも放送が災害情報等を国民に適切に提供できるよう、放送ネットワークの強靱化策等について検討し、中間とりまとめにおいて「難聴対策、災害対策としてのラジオ送信所の整備」等を提言しました。

これらの結果や提言等を踏まえ、総務省では「V-Low マルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に係る周波数の割当て・制度整備に関する基本的方針（案）」を作成・公表しました。

今回の電波利用懇話会では、総務省で放送ネットワークの強靱化等地上放送政策に携わっておられる長塩地上放送課長をお迎えして、V-Low マルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に関する動向と展望についてご講演をいただきます。

会員の皆様には、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 : 平成25年10月10日(木) 14時から15時30分まで
- 2 場 所 : 一般社団法人電波産業会 会議室
東京都千代田区霞が関1-4-1日土地ビル11階 TEL: 03-5510-8592
- 3 題 名 : 「V-Low マルチメディア放送及び放送ネットワークの強靱化に関する動向と展望について」
- 4 講 師 : 総務省 情報流通行政局 長塩義樹 地上放送課長
- 5 対 象 : ARIB 正会員及び賛助会員
- 6 参 加 者 : 70名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
- 7 申 込 先 : 当会ホームページ (<http://www.arib.or.jp/>) の「講演会等開催案内」まで
- 8 参 加 費 : 無料
- 9 問 合 せ 先 : 企画国際部 電波利用懇話会事務局 辻道 まで
TEL: 03-5510-8592 E-mail: arib-seminar2013@arib.or.jp

今週の ARIB 内会議スケジュール（9月16日～9月20日）

9月18日（水）：高度無線通信研究委員会 標準化部会

9月20日（金）：第113回電波利用懇話会

「アンゴラ及び南部アフリカ諸国でのテレビ放送の現状と展望について」
日本放送協会 札幌放送局技術部 チーフ・エンジニア 松岡 準志 様

ARIBの動き

総務省・メーカー社長懇談会を開催

9月12日に、第13回総務省・メーカー社長懇談会を都内で開催しました。本懇談会は、当会役員及び経営諮問委員のうちメーカー14社の会長又は社長と総務省幹部で、毎年一回開催しているものです。

今回は、総務省から橘総務大臣政務官及び関係局長等幹部が、当会からメーカー7社の会長又は社長が出席されました。

当会の矢野会長（日本電気株式会社取締役会長）の挨拶に続き、橘総務大臣政務官からご挨拶を頂きました。ICT成長戦略、今後の放送行政の展望、「電波利用料の見直しに関する検討会」報告書、ICT利活用による経済再生、情報通信技術に係る技術戦略への取り組み等について有意義な意見交換が行われました。



一般社団法人電波産業会 矢野会長
(日本電気株式会社取締役会長)



橘総務大臣政務官



総務省・メーカー社長懇談会の様子

第 198 回業務委員会を開催

第 198 回業務委員会を開催しましたので、その概要をお知らせいたします。

- 1 日時：平成 25 年 9 月 11 日(水) 午後 3 時 30 分から 5 時 20 分まで
- 2 場所：当会第 2 会議室
- 3 議事概要：
 - (1) APT無線グループ第15回会合（AWG-15）の結果について
 - (2) APT WRC準備会合及びITU-R 関連会合の主要結果について
 - (3) one M2M Steering Committee第11回会合の結果について
 - (4) ISDB-T国際ナショナルフォーラム技術調和会合及びSET 2013について
 - (5) ホンジュラス共和国における「地上デジタルテレビ国際フォーラム」について
 - (6) 第89回規格会議の開催について
 - (7) CEATEC JAPAN 2013でのARIBの出展について
 - (8) 日中韓情報通信標準化会議 第36回IMT WG会合の概要について
 - (9) その他

総務省からのお知らせ

「スマートフォン安心安全強化戦略」の公表

[【平成 25 年 9 月 4 日の総務省報道資料から】](#)

総務省は、平成21年4月から「利用者視点を踏まえたICTサービスに係る諸問題に関する研究会」（座長：堀部 政男 一橋大学名誉教授）を開催しています。今般、本研究会において「スマートフォン安心安全強化戦略」が取りまとめられましたので公表します。

1 経緯

総務省では、平成 24 年 12 月に、「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の下に「スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関する WG」を設置し、スマートフォン等を安心・安全に利用できる環境を整備すべく、以下の (1) から (3) の議題について議論を行い、必要な対応等について検討を行いました。

- (1) スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応

ポイント：個々のアプリケーション等において利用者情報の適正な取扱いが行われているかどうかを、第三者が検証する仕組みを整えるべき旨を提唱 また、その際に共通に利用できる検証基準を提示 等

- (2) スマートフォンサービス等の適正な提供の在り方

ポイント：通信速度の広告表示等について、実測値を表示・併記する、期間拘束付契約について更新月を通知する、事業者による代理店の適正な営業販売活動に向けた指導の徹底について検討を進める旨を提唱 等

(3) スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応

ポイント：青少年の利用実態と保護者の意識の隔たりを踏まえ、高校生等におけるソーシャルメディアの利用における留意事項をまとめたガイドラインの策定を促進する旨を提唱 等

本検討の結果について、平成 25 年 7 月 4 日から同年 8 月 2 日までの間、意見募集を行ったところ、25 者から意見の提出がありました。

今般、これまでの本研究会における議論及び意見募集の結果を踏まえ、提言として「スマートフォン安心安全強化戦略」が取りまとめられましたので、公表します。

2 提言及び提出された意見等

○ 提言「スマートフォン安心安全強化戦略」

表紙・目次・はじめに ([別紙 1-1](#) )

第 I 部 スマートフォンにおける利用者情報に関する課題への対応 ([別紙 1-2](#) )

第 II 部 スマートフォンサービス等の適正な提供に係る課題への対応 ([別紙 1-3](#) )

第 III 部 スマートフォンのアプリ利用における新たな課題への対応 ([別紙 1-4](#) )

おわりに・参考資料 ([別紙 1-5](#) )

○ 提言の概要 ([別紙 2](#) )

○ 提言（案）に対して提出された御意見及びそれらに対する考え方 ([別紙 3](#) )

なお、提出された意見は、電子政府の総合窓口[e-Gov] (<http://www.e-gov.go.jp>) の「パブリックコメント」欄にも掲載するとともに、連絡先において配布します。

3 今後の予定

総務省は、提言を踏まえ、必要となる施策を着実に実施してまいります。

<関係資料>

- 「利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会」の開催（平成 21 年 4 月 6 日報道発表）

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/02kiban08_000004.html

- 利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会「スマートフォン時代における安心・安全な利用環境の在り方に関する WG 中間取りまとめ」の公表（平成 25 年 4 月 19 日報道発表）

[http:// www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000105.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000105.html)

- 利用者視点を踏まえた ICT サービスに係る諸問題に関する研究会提言「スマートフォン安心安全強化戦略」(案)に対する意見募集(平成 25 年 7 月 3 日報道発表)

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban08_02000111.html

※本研究会の配布資料・議事要旨等については、次の URL を御参照ください。

http://www.soumu.go.jp/menu_sosiki/kenkyu/11454.html

連絡先

総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課

(担当：鎌田課長補佐、山形係長、三浦官)

電話：03-5253-5111 (代表) 5847 (直通)

FAX：03-5253-5948

編集後記

2020 年オリンピック・パラリンピックが東京で開催されることが決定しました。

NHK ホームページの「日本放送技術発達小史」に、1964 年の東京オリンピックでのテレビ中継の様子が書かれていましたので、引用してみました。

“1964 (昭和 39) 年 10 月の東京五輪は、NHK はじめ日本の放送関係者が総力をあげて、そのテレビ放送の実現に努力した。撮像管の開発から衛星中継までの一連の機器を国産で開発し、静止衛星シンコム 3 号を利用して東京五輪を世界に初めて生中継した(電話回線用で、テレビ信号をそのまま伝送する容量はなかったが、圧縮技術を使い、大会 3 日前に技術テストに成功した)。静止衛星シンコム 3 号は帯域が狭いために、衛星伝送されたのは映像信号のみで、音声は海底ケーブルで送られた。

大会では、開・閉会式、レスリング、バレーボール、体操、柔道など 8 競技がカラー放送された。中継には、白黒の受像機を見る多くの人々のために、白黒でも画質が落ちないように設計された分離輝度 2 撮像管式カラーカメラが使用された。また競技を VTR で収録して、それを再生するスローモーション VTR、接話マイクなど新しいテレビ技術が一斉に登場した。東京五輪は、「テレビオリンピック」とも言われた。”

2020 年はどうのような形で映像が見られるか、今から楽しみです。

(編集子：bsj)



Association of Radio Industries and Businesses

ARIB NEWS
発行所

一般社団法人 電波産業会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 1-4-1 日土地ビル11F
TEL 03-5510-8590 FAX 03-3592-1103
<http://www.arib.or.jp> E-mail arib_news@arib.or.jp